会議録		令和5年9月1日作成	令和9年3月末日廃棄		
会議名	会議名 京都府右京警察署協議会(令和5年度第2回)				
開催日	令和5年9月1日(金曜日)				
時間	午後4時30分から午後5時25分までの間(55分)				
場所	京都府右京警察署 道場				
	大江会長、松岡副会長、朝尾委員、石田委員、臼井委員、梶原委員、 寺町委員、内藤委員、西脇委員、樋口委員、渡邊委員				
出席者		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		計11人	
	署長、副署長、	警務課長、刑事課長代理、広聴村	目談係長	計5人	
諮 問 事 項	現場鑑識活動について				
	1 会長挨拶 2 署長挨拶		司会	副署長	
	3 協議		司会	副会長	
	諮問事項説明 現場鑑識活動について〜刑事課長代理				
	【委員】指紋や足跡採取について、実演を見せてもらったが、雨の日はどの ようにするのか。				
∧ =¥4	【警察】雨の日は、乾かすなど別の方法で採取する。				
会議内容				する。	
	また、汽出する。	Fの成分はアミノ酸であることから	ら、鉄粉とは違う。	薬品で検	
	四 9 る。 【委員】指紋採取から解決した事件など教えてほしい。				
	【警察】最近では	は特殊詐欺事件で効果を示している	る。被疑者が触っ	た封筒か	
		f特定に至ったこともある。 			
		号での留意事項を教えてほしい。 した嫌さないことでもス			
		∤を壊さないことである。 寝れやすいことから、府民の方の∂	みならず、警察官	も立ち入	

り制限をする場合がある。

【委員】ニュースなどで、立入禁止の規制をしているのを見たことがある。

- 【警察】事件が大きくなれば大きくなるほど広範囲に規制をすることがある。 府民の皆さんに御迷惑をお掛けすることがあるが、理解してほしい。
- 【委員】足跡だが、靴下なども鑑定資料となるのか。また、採取する専用の 資機材はあるのか。
- 【警察】詳しくは言えないが、資料となる。
- 【委員】他にどのようなものが資料になるのか。
- 【警察】壁に当てた耳の痕跡なども、耳痕も資料となる。
- 【委員】人の歩き方の特徴を捉え、捜査手法に取り入れていると聞いたこと がある。
- 【委員】大学の講師の中には、歩行鑑定を研究していると聞いたことがある。

会 議内 容

【委員】過去に交通違反をした際、交通反則告知書に押印の代わりに指印を したことがあるが、犯罪データーベースに登録されているのか。

【警察】登録はされていない。

【委員】体液には特殊なライトを当てるとのことであるが、ライトの種類は どれくらいあるのか。

【警察】光の波長で反応するため、無数にある。

【委員】今回は貴重な体験をすることができた。

- 【委員】地道な鑑識活動は、テレビでしか知らなかった世界であり、警察官 の努力がよく分かった。
- 【委員】犯人が残した痕跡を証拠とし、早期に被疑者検挙に結び付く活動と 理解できた。私たち地域住民が警察に協力する必要があると感じた。
- 4 事務連絡

令和5年度第3回目の協議会については、令和5年12月ころ開催予定と する。

以上

第2回京都府右京警察署協議会の開催状況



